

様式3-2号

公 示

農産物検査法(昭和26年法律第144号)第18条第1項の規定により、次のとおり地域登録検査機関の登録を更新しました。

令和6年7月1日

長野県知事 阿部守一

登録番号	89	登録年月日	平成26年7月24日				
登録検査機関の名称	田美屋株式会社						
代表者氏名	代表取締役 高山 典士						
主たる事務所の所在地	長野県松本市大字島内708番地1						
登録の区分	品位等検査						
農産物の種類	国内産玄米、国内産大豆						
検査を行う区域	農 産 物 検 査 員			成 分 検 査 業 務 受 委 託 先			
	氏 名	農産物の種類	証明書番号	受委託の区分	登録検査機関の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地
長野県	高山 典士	玄米、大豆	K1117219				
備 考							

農産物検査員が農産物検査を行う農産物の種類が飼料用もみ又は飼料用玄米のみに限られる場合は、それぞれもみ(飼料用もみ)又は玄米(飼料用玄米)と記載する。